

経営改革プラン取組項目		過去の主な取組実績 (平成18～21年度)	平成22年度取組計画		
項目	内容		取組内容	実績	
① 事務事業の見直し	ア 事業の廃止を検討する事業 指定管理事業のうち、社会福祉協議会の設立目的を達成するために必要な事業を実施することとし、各事業も5年以内内容について十分検討する。	1 老人活動事業[18年度まで]:市老連の自主運営化 2 宮里児童館受託運営事業:市での児童館事業廃止 3 サン・アビリティーズ川内及び屋内ゲートボール場のNPO法人への管理委託 4 ふくしのまち推進事業を地域福祉活動事業へ整理統合 5 総合福祉会館・公衆浴場廃止済 訪問給食事業・入来祁答院地区統合 心配ごと相談事業開設回数調整縮小 総合福祉会館管理基金の取崩し 6 社協会費を300円に統一 7 総合福祉会館管理運営規程の使用料と減免規定の見直し 8 公用車任意保険の保険会社を統一し、切替時期も本・各支所ごとに統一 9 本・支所間のネットワーク及び財務会計システムオンライン化(20年1月稼動) 10 介護保険事業にかかるソフトの統一(20年2月統一)	上期	1 引き続き、効率的に実施する事業 ボランティアセンターを核とした新たなボランティア事業の実施 2 新規に実施する事業 平成23年4月の地域包括支援センター事業受託に向け、課題把握及び整理	1 総合福祉会館にボランティアセンターコーナーを設置し、相談窓口機能の充実を図った。 2 ① 6月に職員を対象とした地域包括支援センター事業説明会とアンケート調査を実施した。事業受託の方向に向け意思統一を図った。 ② 臨時の理事会・評議員会を開催し、事業受託の方向で理解を得た。 ③ 8月に市及び社協からワーキンググループメンバーを選出し、グループ会議の中で課題の把握を行った。 ④ 平成23年4月1日から事業開始することとなった。
	ウ 引き続き、効率的に実施する事業 社会福祉法人として、社会福祉協議会の設立目的を達成するために必要な事業と判断するものについては、今後も積極的に取り組む。		下期	(継続実施)	
② 組織体制の見直し	ア 役員構成、役員員数、市の派遣職員のあり方の見直し (ア) 平成24年度の役員改選に向け、理事16名、評議員33名の定数等のあり方を検討する。 (イ) 受託事業等で人員基準のない事業については、正規職員退職後の補充を嘱託・臨時職員を配置し、正規職員の削減を検討する。	1 里支所・上飯支所の統合 2 法人職員の人件費等を本所管理 3 本・支所間の介護保険事業の集約、効率化に向け、居宅介護支援事業所の統廃合等介護事業所の集約、効率化	上期	1 正規職員退職後の補充を嘱託・臨時職員を配置 訪問給食事業・入来支所 2 有資格者の優先採用及び各種雇用給付金制度等を利用した職員採用	2 近年、生活福祉資金等事業が拡大し、生活福祉資金貸付事業委託料が増額されたため、相談支援体制強化すべく、相談員1名を増員した。
	イ 事業推進の強化のための有資格者等の育成・採用 介護保険事業及び地域福祉活動事業の充実推進のため、介護支援専門員、介護福祉士、社会福祉士等を優先的に採用し、研修費等助成しながら有資格者の育成を図る。		下期	(継続実施)	1 平成22年度末で、入来支所訪問給食事業正規職員が定年退職を迎えたので、嘱託員を採用し、人件費の削減を図った。
③ 人事・給与制度の確立	ア 社協に応じた新たな人事制度の検討 (ア) 介護保険事業の一部について、介護職員処遇改善交付金の助成を受けるに当たり、平成22年10月から、処遇全般に亘り改善が必要なことから、介護保険事業職員のみならず法人全体の検討を図る。	1 介護保険事業のヘルパー・寮母等を技能労務職に統一 2 19年1月新給与制度の導入「3号昇給に抑制」	上期	1 人事異動方針の作成 2 法人運営部門を担う経営意識をもった幹部の育成	1 異動調査等を含めた職員自己申告書の提出を求め、甌島地域における人材不足解消に役立てた。
	イ プロパー職員の人材育成計画及び必要な研修実施 (ア) 経営意識をもった幹部の育成や専門性を伴う相談業務事業、介護保険事業、受託事業、指定管理事業等を推進するために積極的に研修を行う。		下期	(継続実施)	1 職員採用にあたっては、有資格者を積極的に雇用了。

経営改革プラン取組項目		過去の主な取組実績 (平成18～21年度)	平成22年度取組計画	
項目	内容		取組内容	実績
④ 経営状況等の点検、評価	ア 成果目標を設定した業務評価の仕組みの検討 指定管理施設等における利用者数について、毎年度、増減分析を実施するとともに、自己評価を行う。	1 中小企業診断士による経営診断の実施(平成21年度) 2 指定管理施設等において、毎年アンケート調査を実施	上期 1 指定管理施設等における業務評価の実施 2 専門家による経営診断の実施	2 未実施
	イ 第三者機関による外部評価や専門家による経営診断の実施 専門家による経営診断を隔年実施し、診断結果を参考にしながら俯瞰的な視点で地域福祉事業に取り組む。		(継続実施)	2 未実施
⑤ 情報の公表と管理	ウ 顧客満足度調査の実施 指定管理施設等において、率直な利用者からの意見や要望等を聞くため、アンケート調査を実施し、施設の管理に反映させるよう努める。	1 広報媒体としてブログやホームページ等を開設 2 個人情報保護規程の制定	下期	
	ア 社協だよりやホームページ等による財務諸表や事業内容などの公表に努める。		上期 1 社協だよりやブログ・ホームページ等での福祉の身近な情報の周知	1 社協だよりやボランティア便りを発行し、また、ブログやホームページ等で身近な情報を報告した。
	イ 市民などからの情報開示請求については、開示申出書に基づき受付、個人情報の開示についての様式により対応を行う。		(継続実施)	1 社協だよりやボランティア便りを発行し、また、ブログやホームページ等で身近な情報を報告した。
上期 総括	上期の主な取組としては、23年4月地域包括支援センター事業受託に向けて、市との協議、職員への事業説明会、臨時の理事会や評議員会等にかかなりの比重を占めた。			
下期 総括	下期の主な取組としては、上期同様23年4月地域包括支援センター事業受託に向けて、職員採用試験、定款変更及び各種規程等の改正、臨時の理事会や評議員会等にかかなりの比重を占めた。			